２０２６年１１月２７日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

福島第二原子力発電所
１号機使用済燃料プール温度上昇緩和策の実証について

■ 2026年４月に発生した、１号機使用済燃料プール（以下、SFPという）の冷却停止事案を受け、設備面の再発防止対策を実施するとともに、冷却が停止した場合に備え、復旧面での対策を整備しました。〈７月２９日までにお知らせ済み〉

■ このたび、復旧面での対策のうち、 SFP冷却停止時の温度上昇緩和策※について実機を用いて、温度上昇の抑制効果と対応手順の実行性を確認することで、冷却停止時の対応強化につなげます。

※温度上昇緩和策の内容	
フィード＆ブリード	SFPへ冷たい水を注水するとともに、温まった水を排水することで、水温上昇を抑制する方法（プール水の入れ替え）
配管放熱	SFPの水を系統配管を使用し循環させることにより、配管表面から熱を放散し、水温上昇を抑制する方法

今回の実施概要	
確認事項	フィード＆ブリードによる 温度上昇の抑制効果および対応手順の実行性 ※配管放熱については、過去に温度上昇抑制効果を確認済み
対象号機	１号機
実施期間	１２月１日～２日（２日間）

1．フィード&ブリードの概略図

- SFP冷却停止時、SFPへ冷たい水を注水（フィード）し、温かい水を排水（ブリード）することで、水温の上昇を抑制する方法です。
- 実施にあたっては、管理上影響のない範囲で一時的にSFPの冷却を停止して実施します。
  冷却停止期間中のプール水の想定温度：最大31℃（通常管理温度25℃～30℃）

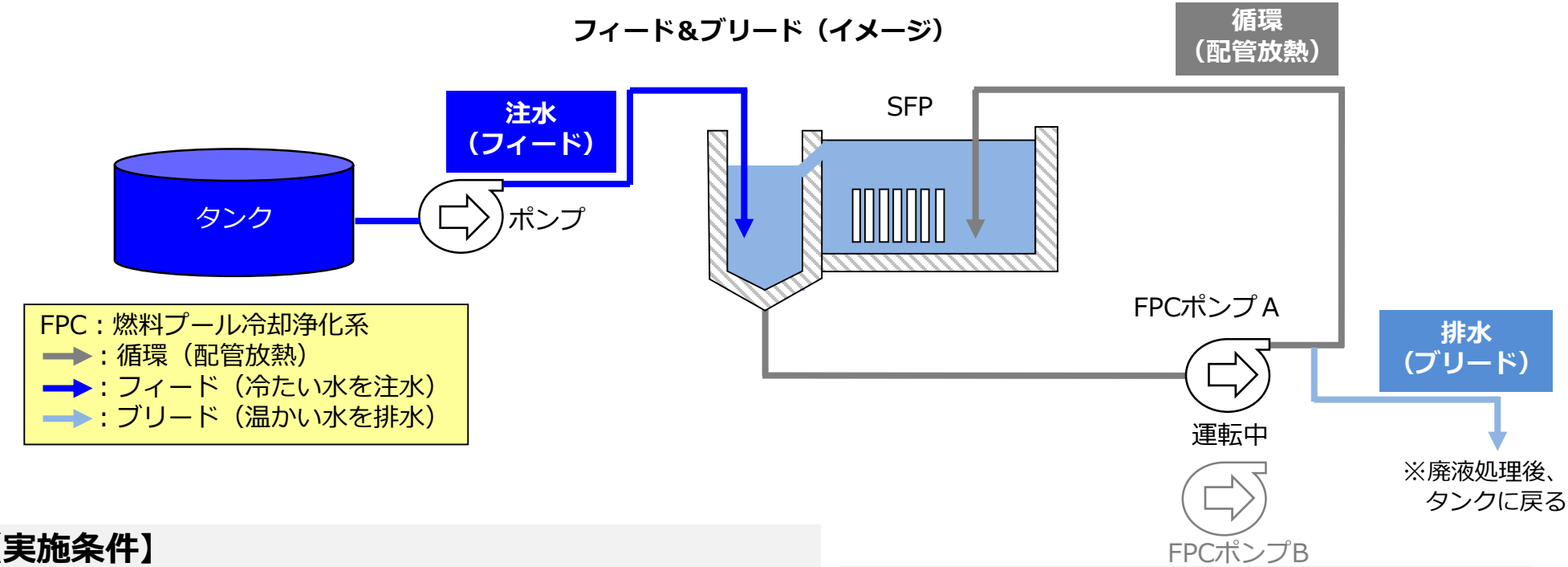

【実施条件】

- トラブル発生時には速やかにSFPの冷却再開が出来ること
- 施設運用上の基準を満足できる状況下であること
- 建屋空調が運転していること
- SFPの温度・水位を監視できること

【中止判断基準】

- 地震発生もしくは津波警報が発令された場合
- 設備トラブル、人身災害が発生した場合
- 結露等により作業環境が悪化した場合

2．スケジュール

1日目（12月1日）

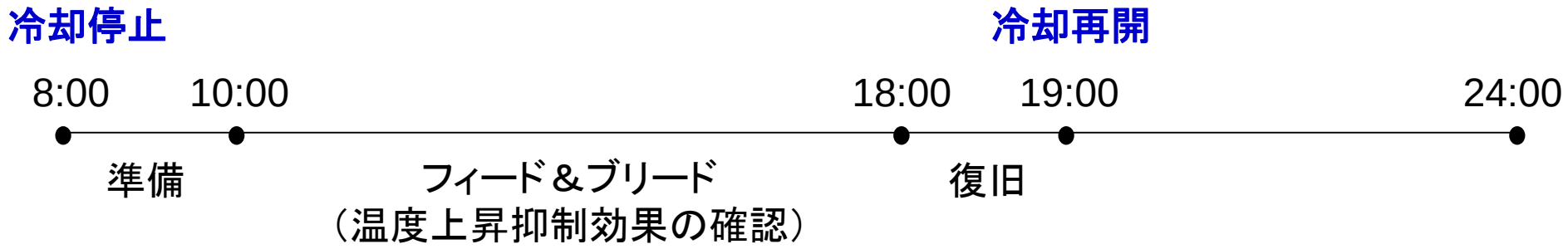

2日目（12月2日）

